

全国イノベーション推進機関ネットワーク
平成30年度事業計画及び事業収支予算
(平成30年4月～平成31年3月)

全国イノベーション推進機関ネットワーク
(Innovation Initiative Network JAPAN)

目次

I. 平成30年度事業計画	1
II. 事業収支予算	5

I. 平成30年度事業計画

1. イノベーションネットのミッションと意義

全国イノベーション推進機関ネットワーク（以下、イノベーションネットという）は、地域発イノベーション創出促進による地域の活性化をミッションとし、産学官金が一体となった先駆的な取組に対して支援を行う全国ネットワークとして2009年4月に創設された。

グローバル化の進展、人口減少社会への突入といった大きな環境変化に直面する現在、地域ごとにリソースが偏在する中で地域経済の競争力を高めていくために、産学連携、産産連携をより広域的に進めて行くイノベーション創出のあり方が求められている。

このような状況下、イノベーションネットの持つ広域的な連携構築能力に対する期待は高く、会員の課題解決及び地方創生の実現に向け、これまでの蓄積や全国的ネットワークという特性を活かし、事業を推進していくことが期待されている。

2. 平成30年度事業計画の考え方

(1) 会員ニーズへの対応

会員からは、会員間あるいは他機関とのネットワークの構築・交流への期待があり、更に情報発信・提供への期待も高いものがある。また、イノベーションネットアワードの事例等、先進事例の分析、各地域での応用等について期待する意見もある。

これら会員からの期待に応えるべく、ネットワークの構築・交流や情報発信・提供について引き続き充実を図っていく必要がある。また、イノベーションネットアワードを通じて成功体験を共有・学習できる場の提供についても、引き続き対応していく。

(2) 地域の強みを活かしたイノベーションの推進

「地域発イノベーションによる地域の活性化」というイノベーションネットのミッションの実現に向け文部科学省・経済産業省・農林水産省と省庁の縦割りを越えた連携により、会員に加え、金融機関や公設試験研究機関との連携を強化し、これら機関のネットワークを活用した多様な支援を行うことが可能である。

地域においては、政府が進めている地域経済を牽引する事業の支援政策や産学連携・地域科学技術イノベーション推進政策を積極的に活用するなど、地域の強みを活かした戦略立案が求められており、これらのニーズに対応していくため政策情報や人材情報を提供するなど、環境整備を進めていく。

(3) イノベーション・エコシステム形成のための基盤の強化

現在、全国各地域で、それぞれ策定された「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、地域経済圏の活性化、雇用確保等の政策課題に取り組んでいるが、具体的な取り組みを進めるにつれてこれに対する課題の顕在化も予想される。特に、総合戦略推進のために必要なり

ソース（ヒト、チエ、モノ、カネ）は偏在しており、不足するリソースについては他地域との連携等により補い、地域の強みを活かしたイノベーション・エコシステムの形成を進めて行くことが必要である。

これについて、イノベーションネットが全国的なネットワークを活用して積極的に情報提供等していくことが望まれ、このため、地域の産業支援機関を通じての他地域のリソースとのつなぎ・橋渡しや、地域イノベーション創出の先進事例の情報発信等により、地方創生事業の推進を強力にサポートしていく。

（４） イノベーションネットの見直し

イノベーションネットは、平成21年度の発足以来今年度で10年目を迎える。この間、会員をはじめ関係者の真摯な努力と3省のご支援のもと、地域発イノベーション創出促進による地域の活性化に相当の成果を上げてきた。この点は、多くの優れたアワード受賞事例の輩出にも表れている。

一方、グローバル化の進展、新興国の台頭、IoT、AI活用の進展など我が国経済社会をとりまく環境は、急激に変化しており、また、これを反映して地域経済振興・活性化のための国や地方公共団体の施策も変化してきている。

このような状況を踏まえ、10年を節目として、イノベーションネットのあり方について見直しを行うこととする。

3. 平成30年度重点事業

（１） ネットワークの活用・強化

会員である支援機関の全国ネットワークは、イノベーションネットの最大の特色であり、強みである。この強みを活かし、イノベーションネットは、関連政策や先進的取組等の情報発信等、各地域のイノベーション創出に資するため、次の取組を行う。

①参加組織・協力組織の拡大

産業支援機関に加え、地域金融機関や公設試、新たな地域再生のための支援組織等にも積極的にネットワークへの参加・加入を促し、広域で情報交換等ができる体制を構築していく。

②タイムリーな情報提供・情報発信

地域の産業支援機関が求めている国・関係機関の政策情報や他地域の先進的な産業振興の仕組みなどの事例を、ホームページ等を通じてタイムリーに提供する。また、会員の開催するイベント等について、依頼に基づいてその情報を広く発信し、広報・普及の一端を担う。

③ネットワークを活用した繋ぎ・橋渡し

イノベーションネットは、会員、関係3省、幹事機関はもとより、イノベーションネットアワード応募機関や今までの事業で繋がりのできた公設試、業界団体等広い

ネットワークを構築している。このネットワークを活用して、会員またはその地域だけでは解決しないテーマ等についてこれに対応できる組織との繋ぎ・橋渡しを行い、問題解決に向けての連携の促進を図る。

(2) ローカルイノベーションの推進

日本の各地で地方創生に向けた取り組みが行われているが、この実現のための一手段として、地域に合ったローカルイノベーションの推進に多くの自治体、支援機関、大学・研究機関等が取り組んでいる。

一方で、イノベーションネットでは、文部科学省、経済産業省、農林水産省と省庁を超えた連携の中で、7年間にわたって地域産業支援プログラム表彰事業（イノベーションネットアワード）を実施してきており、地域支援機関、大学、金融機関等多様な機関が連携しながら進めてきたローカルイノベーションの実現を後押しする地域産業支援の取り組みについて、多くの情報を集積してきている。これを活用してローカルイノベーションの一層の推進を後押しするため、昨年度に引き続き次の事業を実施する。

○「イノベーションネットアワード受賞事例に基づく地域イノベーション手法研究会」の開催

イノベーションネットへの応募プログラムは、受賞プログラムだけでも47件におよび、例えば、「地域の農林水産品のブランド化、高機能化、6次化等による地域活性化」、「大学の保有技術の地域還元による地域企業支援」、「地方都市単位で成果を創出している支援プログラム事例」等、様々なテーマ設定によるプログラム紹介が可能となってきた。今年度は、会員等の意見も踏まえたテーマを設定して、昨年度に引き続き2地域程度で地域イノベーション手法研究会を開催し、地域ニーズに適合した優れた取り組みの普及と、これを活用する人材の育成を図る。

(3) イノベーションネットアワードの実施

イノベーションネットアワードは、各地域における地域産業支援の先進事例を共有する仕組みとしてイノベーションネットの存在意義を示す重要な事業である。優れた取り組みとして表彰された支援プログラムの受賞事例は、この7年間で47件に上り、活用できる情報として厚みを増してきた。

また、優れた取り組みの裏には必ず、支援の仕組み（プログラム）を創出し、熱意をもって推進するといった個人の活動があるが、支援者個人を対象とした「全国イノベーション推進機関ネットワーク堀場雅夫賞」もこの2年間で3名の地域産業支援者を表彰し、地域の産業支援に貢献する個人とその活動について世に情報発信することができた。今年度は、引き続き以下のような取り組みを行い、イノベーションアワード事業の充実を図っていく。

①プログラム表彰の応募機関・件数の拡大

昨年度同様、7月に募集を開始して産業支援機関、大学等及び金融機関等に応募を広く呼び掛けるとともに、応募者拡大に成果を上げている他薦制度についても一層の周知を図る。

②堀場雅夫賞の継続

地域イノベーション創出に貢献した個人を対象として一昨年度創設した「全国イノベーション推進機関ネットワーク堀場雅夫賞」については、この2年間の経験を踏まえ、必要に応じて制度上の改善も加えたうえで今年度も継続して実施する。

③イノベーションネットアワード受賞事例集の改版・普及

イノベーションネットアワードの受賞プログラムについては、毎年、表彰時に開催する記念フォーラムの講演資料を公開しているほか、過年度分も含めた「受賞プログラム一覧」の冊子の作成・配布等によりその周知を図ってきたところである。また、昨年度は、事例の横展開や新たな支援プログラム創出の参考とするためにはより詳細な情報提供が必要との考えから、過年度の受賞プログラムについて受賞後の取組についてもフォローし、受賞40事例をまとめた「40のチャレンジ」を発行した。今年度は、これに昨年度受賞の7事例を加えて「47のチャレンジ」として改版し、前述の地域イノベーション手法研究会やホームページなどを通してこの普及を図ることとする。

(4) イノベーションネットの見直し

2.(4)の考え方に基づき、イノベーションネットの見直しを進める。このため、会員及び支援3省の意見を集約しつつ、今後のイノベーションネットのあり方について検討を進め、今年度中に成案を得るものとする。

II. 事業収支予算

平成30年度事業収支予算（案）（平成30年4月1日～平成31年3月31日）

（単位：円）

科目	予算額	内訳
収入の部 会費収入	5,770,000	正会員@100,000×55機関 学術機関会員@15,000×17機関 専門サポート会員@15,000×1機関
収入合計	5,770,000	
支出の部 事業経費	5,193,000	平成30年度重点事業 ・ネットワークの活用・強化事業 1,923,000 ・イノベーションネットアワード事業 3,270,000
事務局経費	577,000	収入の10%
支出合計	5,770,000	
収支差額	0	